



■新規 □継続 □継続【一部新規】

要 望 事 項	防犯カメラを活用した安全・安心なまちづくりの推進について
---------	------------------------------

要 望 先	国	国土交通省都市局都市安全課
	県	環境生活部県民生活文化課 警察本部生活安全企画課

要 望 内 容	<p>○ 防犯カメラの設置に対する財政支援について</p>									
現 状 と 課 題 ・ 具 体 的 内 容 ・ 効 果 等	<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>○ 防犯カメラは、その存在を認識させることで犯罪抑止の効果が期待できるほか、犯罪発生後の犯人追跡に役立ち、事件の早期解決につながるなどのメリットがあります。</p> <p>○ 当市では、平成26年度に弘前大学周辺等に防犯カメラを設置しており、設置後、弘前大学周辺における窃盗の認知件数が令和元年には半減したほか、性的犯罪も大きく減少し、高い犯罪抑止効果が得られているところです。弘前大学周辺に設置後は、他地区からも、防犯カメラの設置に係る質問や問い合わせ、要望が寄せられています。</p> <p>○ 令和2年度に東地区で防犯カメラ設置検討の取組を実施し、現地調査やワークショップ等により設置候補箇所を決定しました。設置工事（一般財源）を令和3年度に実施し、設置後は地域防犯の取組と併せたモデルケースとして効果を検証していくこととしています。</p> <p>○ 地域防犯活動は、今後、さらに防犯パトロール等見守り活動の担い手が不足し、さらには新型コロナウイルス感染症の感染拡大により十分に活動ができない状況にあり、効率的・効果的な仕組みづくりが必要です。</p> <p style="text-align: center;">[令和2年度東地区取組(現地調査・ワークショップ)]</p>									
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;"><b>『地域防犯力』防犯パトロール等見守り活動の実施状況</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>防犯指導隊（弘前地区）</th> <th>街頭指導（弘前市）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>活動日数延べ3,241日</td> <td>実施回数 76回 従事人員延べ369人</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>〃 延べ4,510日</td> <td>〃 125回 〃 延べ668人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 防犯カメラの機器や設置工事に要する費用は高額で、設置後の維持管理費や更新の費用も発生することから、防犯カメラ設置における財源の確保が課題となっています。</p> <p>○ 県内の自治体や防犯協会が設置する際の財源として、一時的な交付金や地域特有の交付金を活用した例はあるものの、防犯カメラ設置を目的</p>			防犯指導隊（弘前地区）	街頭指導（弘前市）	令和2年度	活動日数延べ3,241日	実施回数 76回 従事人員延べ369人	令和元年度	〃 延べ4,510日
	防犯指導隊（弘前地区）	街頭指導（弘前市）								
令和2年度	活動日数延べ3,241日	実施回数 76回 従事人員延べ369人								
令和元年度	〃 延べ4,510日	〃 125回 〃 延べ668人								

とした恒常的な財政支援策は設けられていない状況です。

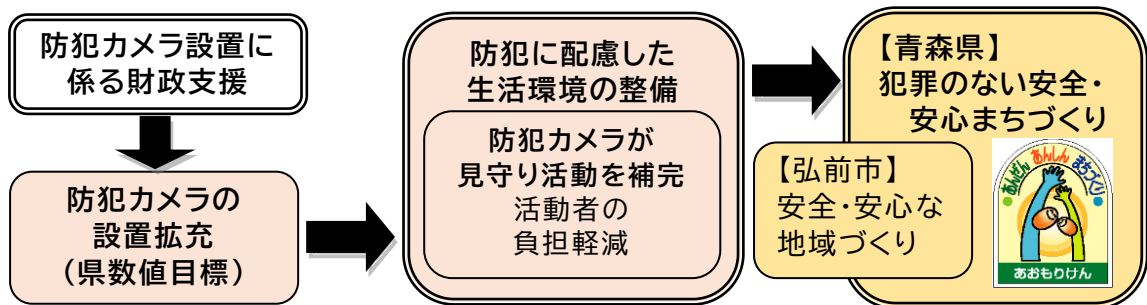
- 国の社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)の活用には、住宅・社会資本の整備(基幹事業)と組み合わせる必要があります、防犯カメラの整備単体で交付金を活用することができない状況にあります。

**【具体的内容】**

- 本市が実施する防犯カメラ設置検討を今後も進めるためにも、防犯カメラ設置を目的とした恒常的な財政支援をお願いいたします。
- 国(国土交通省等)への働きかけを併せてお願いいたします。

**【効果等】**

- 防犯カメラ設置を進めていくことができ、県推進計画の数値目標【防犯カメラの設置箇所数(平成30年末2,689箇所→令和5年末3,000箇所)】達成に寄与し、防犯に配慮した生活環境が整備されます。
- 防犯カメラ設置検討の取組を地域住民と協働で進めることにより、地域の防犯意識の向上が図られます。
- 設置したカメラが見守り活動の補完機能を果たすことで、活動者の負担軽減が図られます。
- 県が掲げる「犯罪のない安全・安心まちづくり」、本市が掲げる「安全・安心な地域づくり」につながる効果を得ることができます。



現在までの主な経過・参考事項

<現在までの主な経過>

平成26年度 防犯カメラ設置(弘前大学周辺等)

防犯カメラ設置効果の検証(弘前大学周辺) ※弘前警察署資料

窃盗	H26	H27	H28	H29	H30	R元
認知件数	101	88	66	79	85	42
検挙件数	5	8	6	4	11	1
検挙率	5.0%	9.1%	9.1%	5.1%	12.9%	2.4%
性的犯罪	H26	H27	H28	H29	H30	R元
認知件数	5	1	2	1	1	0
検挙件数	2	0	2	1	1	0
検挙率	40.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-

令和3年度予定 防犯カメラ設置(東地区)

防犯カメラの設置状況 ※令和3年2月県内10市調査

- 各市や防犯協会の防犯カメラ設置数は少ない状況にある。
- 防犯カメラ設置費用の確保と維持管理の負担を課題に感じている。

<p>&lt;参考事項&gt;</p> <p>平成18年 4月 青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例</p> <p>平成19年 4月 青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進計画</p> <p>平成26年 4月 弘前市安全・安心まちづくりの推進に関する協定</p> <p>平成26年10月 弘前市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱</p> <p>平成30年11月 青森県防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン</p> <p>平成31年 3月 青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進計画（第5次）</p>	
--	--

担当部課：市民生活部市民協働課

<p>県の処理方針（環境生活部 県民生活文化課・警察本部 生活安全企画課）</p>	
経緯	<p>1 県では、平成18年に「青森県犯罪のない安全・安心なまちづくり推進条例」を施行し、平成19年には「青森県犯罪のない安全・安心なまちづくり推進計画」を策定して、犯罪のない誰もが安全に安心して暮らせる社会の実現を目指し取り組んでいます。</p> <p>2 令和元年度に策定した第5次推進計画では、防犯に配慮した生活環境の整備に向けた施策の一つとして、防犯カメラの設置拡充を掲げています。</p> <p>3 県では、防犯カメラの有用性とプライバシーの保護との調和を図り、防犯カメラを適切かつ効果的に活用するため、平成30年度に策定した「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」の周知を図ることにより、防犯カメラの適正な設置・運用を行うための環境づくりを進めています。</p> <p>4 県警察本部では、令和3年度から「地域防犯力向上のための防犯カメラ設置促進事業」を実施し、地区防犯協会を対象に防犯カメラを貸与し、その設置・運用について助言・指導を行うとともに、設置地区の犯罪情勢や住民の防犯意識の変化等の検証を行い、防犯カメラの自主的設置の機運醸成を図ることにより地域の防犯環境の向上につなげることをしています。</p>
処理方針	<p>今後も引き続き、防犯カメラの設置拡充に向けた取組を関係機関・団体等と連携して行って参ります。</p>